

令和8年度 法人 事業計画

1. 事業計画策定（ねらい）

「社会福祉法人ときわ福祉会」及び「ひがし保育園」は、平成20年に設立して以来18年を経過している。

設立以降、「児童福祉法」の改正や「子ども子育て支援法」や「こども基本法」が制定・施行され、さまざまな施策が推進されるなど保育を取り巻く環境も大きく変化してきた。

また、国においては、令和5年12月に、こども施策に関する基本的な方針及び重要事項、こども施策を推進するために必要な事項について定めた「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」を実現するためのこども施策のさらなる推進が図られてきた。

一方、貝塚市域においては、近年の出生数の減少に伴い、保育園利用児童数も減少の一途を辿っていることから、当法人としても、社会福祉事業全体の動向や保育事情を注視しながら、他の事業への展開の検討も含め、一層の経営基盤の強化を図っていくことが求められている。

「認定こども園 ひがし保育園」が、これまで以上に地域ニーズに対応できるよう園となるため、取り組み方針として事業計画を策定する。

2. 運営理念

当法人が運営する「認定こども園 ひがし保育園」は、「児童福祉法」、「子ども子育て支援法」や「子ども基本法」の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを運営理念とする。

3. 事業の取り組み

- ①設置主体 : 社会福祉法人ときわ福祉会
- ②施設の種類 : 保育所型認定こども園（特定教育・保育施設）
- ③施設名 : 認定こども園 ひがし保育園
- ④所在地 : 大阪府貝塚市海塚5 8 1 - 1
- ⑤開設年月日 : 平成20年4月1日
- ⑥認可定員 : 120名 【受入可能数：(定員×120%=) 144名】
- ⑦認定年月日 : 令和7年4月1日
- ⑧利用定員 : 120名 【1号認定 10名 2・3号認定 110名】

4. 理事会役員・評議員

<理事会>

理事長	高橋 正人			
業務執行理事	北出 新司			
理事	北出 昭	南野 敬介	米田 健二	田中 利雄
	岸 秀雄			
監事	太田 泰規	吉川まゆみ		

<評議員>

評議員	今井 豊	西野 勝	岡本 栄治	藤田 清文
	辻ノ 孝宏	朝倉 久美	横田 章彦	福原 正雄

5. 理事会・評議員会 開催予定

<令和8年度>

第1回 理事会	(事業報告・決算報告)	5月
第1回 定時評議員会	(計算書類等審議)	6月
第2回 理事会	(給食事業者プロポーザル協議)	8月
	(誰でも通園制度認可について)	
第2回 評議員会	(誰でも通園制度認可について)	8月
第3回 理事会	(中間決算・事業報告)	10月
第4回 理事会	(事業計画・予算関係)	3月

6. 法人として取り組むべき目標

<法人制度への対応とガバナンスの推進>

① 経営組織のガバナンスの強化

- ・法人の経営理念の明確化
- ・組織統治機能の強化
- ・業務執行機能の強化

② 経営と事業運営の透明性の向上

- ・サービスと質の向上の取り組み
- ・サービスの自己点検と改善
- ・苦情解決・相談体制の整備
- ・第三者評価の受審実施の検討

③ 諸規程の整備及び人材の育成

- ・コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- ・法令改正に伴う規程についての見直しと適切な運用を図るための社会保険労務士との顧問契約
- ・人材確保と育成： キャリアアップ研修、リーダー層の育成
- ・体系的な研修プログラムの構築（OJT:PDCAに基づく実践）

④ 財務規律の強化

- ・職務権限・役割の明確化を図るとともに、税理士との顧問契約を締結し、会計基準に基づく適正かつ公正な支出管理と財務計画の策定を行う。

⑤ 地域における公益的な取り組み

- ・地域のニーズの把握と地域活性化の取り組み（合同研修・行事・連絡協議等）
- ・公益的取り組みの推進（一時保育、子育て支援、生活困窮レスキュー事業等）

7. 法人及び認定こども園 ひがし保育園の運営及び施設管理方針

1) 選択してもらえる園となるため

- ・これまで培ってきた教育・保育のノウハウを発展させ、地域住民に安心して利用出来る園として認識してもらえるよう取り組みを進める。
- ・入所調整に際しては、法令等の基準遵守を前提として、受け入れることを原則とする。
- ・令和9年度からの「誰でも通園制度」の実施に向けた認可取得への調整を行う。
- ・貝塚市等で増加する外国人に方が安心して通園いただけるよう「ムスリムフレンドリー認証」の取得を行う。

2) 効率的な業務の遂行

① ICTの活用と安全な運用

- ・ICTの導入により、教育・保育及び管理業務の効率的な遂行を図る。
- ・ICTの安全な運用のため、サブサーバーを導入する。

② 業務遂行方法の見直し

- ・従来の業務遂行方法にとらわれることなく、効率的で効果が実現できるような業務改善に取り組む。
- ・食育の一層の取り組み推進を目的とし、令和9年度からの給食委託事業者選定のためのプロポーザルを実施する。
- ・保護者負担金徴収方法として従来の口座振替に加え、QR決済の導入の検討を行う。

3) 人材の育成と確保

① 人材確保の計画

- ・保育士養成校との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れるとともに、令和6年度から導入した奨学金企業代理返還制度や就職一時金制度を活用し、新たな人材確保及び継続就労に繋げる。
- ・貝塚高校と連携し、生徒に授業で学んだプログラムの発表の場を提供するとともに、園児が芋掘りに訪問することにより、保育士志望者の育成や当園の人材確保に繋げる。
- ・大阪府社会福祉協議会実施の高校生のフクシのお仕事体験や貝塚市立第二中学校のボランティアを積極的に受け入れることにより、将来の保育士志望者の涵養に努める。
- ・保育士資格取得に取り組んでいる学生等を保育補助者として雇用し、資格取得後の当園の人材確保に繋げる。

② 人材育成の計画

- ・系統的な研修計画のもと、外部研修や内部研修による資質向上を図るとともにキャリアパスを見据えた人材育成に努めるとともに、職員自らが行き届く自主研修を支援する。併せて将来の法人経営や施設運営を担える人材を育成する。

4) 地域貢献

① 地域貢献活動

- ・地域社会に当園が保有する子育て支援のノウハウを提供できるよう、「地域貢献支援員(スマイルサポーター)」(現在5名)の専門技能を持つ保育士が地域社会で活動できる体制を整備する。

② 地域行事への積極的参加

- ・地域が主体となって創設した園として、地域(人権協会や老人クラブ及び町内会)が行う行事や人権セミナー等に積極的に参加する。
- ・園庭解放などの実施により地域住民との交流を積極的にすすめる。
- ・ハート交流館ややすらぎ老人福祉センターが行き届く事業に参加することにより、幅広い年代層との交流を図る。

③ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・実習生に対して適切な助言や指導を行うため、「実習生受け入れ指導マニュアル」に基づき効果的な指導ができるよう、指導担当職員へのSVを強化し、受け入れをすすめる。
- ・ボランティアを積極的に受け入れる。

5) 防災対策

< 防災体制の確立 >

- ・ 消防計画による避難訓練の実施だけでなく、当園での全般的な災害対応の基本的事項（マニュアル）の周知や職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等を定め、事態が発生した際に速やかに行動できるよう訓練を行う。

6) 適正な経営管理

- ・ 予算の作成に当たっては、利用児童数をもとに達成すべき数値目標を明確にすることとし、期中における進捗管理も実施することにより、決算時における数値目標の実現につなげる。
- ・ 会計管理体制の整備を行い、会計事務を適正に行う。

7) その他

① 的確な経営状況の把握

- ・ 財務諸表の活用によって経営状況の把握を行うとともに、事業の効率化や安定性を見極めていく。新たな会計基準に基づく適切な会計処理を行い、信頼や透明性を確保する。

② 計画的な施設改修の実施

- ・ 建築後18年を経過し劣化が進んできた建物や機材のメンテナンスを補助金の活用も図りながら計画的に実施することにより、地域の寄附を財源として設置された園を安全にかつ長期に利用できるよう取り組む。

③ 積極的な情報公開と透明性の確保

- ・ 公益性の高い社会福祉事業に取り組むに当たり、適正な運営の確保について説明責任を果たす必要がある。事業運営の透明性の確保のために、ホームページを活用し、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等を情報開示する。
- ・ 監事監査のみならず、毎月顧問税理士による確認を行うことにより園における自己点検評価活動を行う。